

広島県公安委員会告示第 76 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 8 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P0715	告示の日 (平成 24 年 8 月 30 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR くるくるぱち んこ金ダルマッ シュ H-KX	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
2P0760	同上	同上	CR 影の軍団～疾 風轟進～M2-TE	株式会社 E X C I T E 代表取締役 松田 奨淳 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同